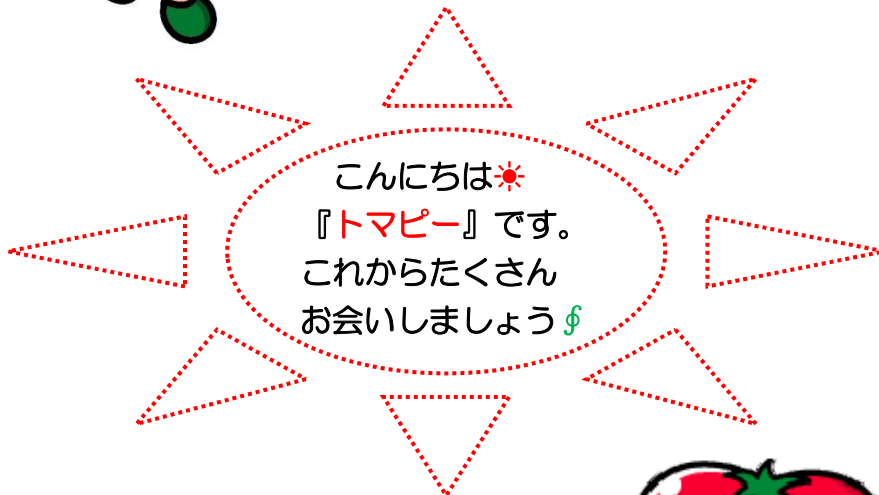




トマピーキャラクター使用について



プロフィール

「TOMATO～とだの まちでみんな ともだち～」

平成18年度に開設した、戸田市ボランティア・市民活動支援センターの愛称、TOMATOとボランティアの心＝「ハート」をモチーフに、可愛く元気の良
い平成20年生まれのキャラクターです！みなさん、可愛がってくださいね♪

トマピーを活用してください！

トマピーは“TOMATO”のイメージキャラクターです。トマピーを身近に見かけるようになれば、“TOMATO”がより広く周知され、**市民活動が活発になるきっかけ**につながります。

トマピーをどんどん活用して、戸田市の市民活動を盛り上げて行きましょう！！

使い方のご紹介

例えば、こんな使い方も…

- イベント・お祭りのPRで作るポスター、チラシ、シール等のキャラクターとして
- イベント等で配布する景品のイラストに
- お揃いのTシャツにプリントしてスポーツ大会に参加

…など、アイデア次第で使い方はいろいろです。

使用できる人は？

原則として、トマピーは誰でも（個人・団体）使用できます。

使用をお断りする場合があります・・・

- ① トマピーの趣旨（ボランティア・市民活動の推進）を妨げるおそれがあるとき。
- ② “TOMATO”及びトマピーの品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。
- ③ 特定の個人、政党、宗教団体等を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。

- ④ 自己の商標又は意匠（趣向、デザイン）とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれがあるとき。
- ⑤ 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。

使用には事前申請が必要です！

※「トマピー」を使用するには**事前申請**が必要です。

※申請の承認には約10日かかります。

トマピーを使用したい日の**10日前まで**に申請書を提出してください。

STEP1： 難しくはありません！

まずは**記入例**を参考にして、実際に申請書（トマピー使用申請書）を書いてみましょう。



STEP2： 書き終わったら・・・

図案と一緒に、戸田市役所協働推進課へ提出（郵送または持参）してください。

なお、**提出された書類などはお返しできません**のでご注意ください。



STEP3： 約10日で承認または、不承認のご連絡をします。

承認されたら？

下記の**約束**を守って、作った**完成品を速やかに協働推進課に提出**してください。

作品が大きいなどの理由で提出が難しいときは、ご相談ください。場合によっては写真を提出していただきます。

【約 束】

- ① 承認された内容のとおり使用し、市長の指示する条件に従うこと。
- ② 「戸田市ボランティア・市民活動支援センター TOMATO イメージキャラクター トマピー」との表記を付すこと。
- ③ 定められた形、色等を使用すること。

その他、詳しくは「[戸田市ボランティア・市民活動支援センター
イメージキャラクター使用取扱要領](#)」をお読みください。

トマピー使用申請及びお問い合わせ窓口

戸田市役所 協働推進課 協働推進担当

【住所】〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1

【TEL】048-441-1800（内線651）

【FAX】048-433-2200

【E-mail】community@city.toda.saitama.jp

【受付時間】月～金（午前8：30～午後5：15）

なんと…

『トマピー』の着ぐるみがあります！！

トマピーの活動をサポートしている市民活動団体『トマピー応援団』が、トマピーの着ぐるみを貸し出しています。詳しくは[トマピー応援団ホームページ](#)をチェックしてみてくださいね。

第1号様式（第2条関係）

トマピー使用申請書

年 月 日

(宛先)

戸 田 市 長

(申請者)

住所又は所在地

氏名又は団体名

及び代表者氏名

印

下記のとおり、トマピーを使用したいので申請します。

記

1 使用目的

2 使用方法

3 使用期間（予定でも可）

年 月 日 ～ 年 月 日

4 使用数量

5 有償・無償の別

有償（売価 円） ・ 無償

6 頒布方法

7 連絡先

担当者氏名

TEL

FAX

8 添付書類（図案等）

記入例

第1号様式（第2条関係）

トマピー使用申請書

平成25年 5月 6日

(宛先)

戸 田 市 長

(申請者)

住 所 戸田市上戸田1-0-0

団 体 名 〇〇町会

代表者氏名 戸田 トマピー (戸田) 印

下記のとおり、トマピーを使用したいので申請します。

記

1 使用目的 町内会で開催する七夕祭りで住民間の交流を図る。

2 使用方法 開催ポスター及びチラシにトマピーのイラストを入れる。

3 使用期間（予定でも可）

平成25年 6月 7日 ～ 平成25年 7月 7日

最長3年間（営利
目的の場合は2
年間）まで。

4 使用数量 ポスター 〇〇枚、チラシ 〇〇〇枚

5 有償・無償の別

有償（売価 円） ・ 無償

6 頒布方法 掲示板にポスターを掲載し、回覧板でチラシを配布する。

7 連絡先

担当者氏名 戸田 トマピー

TEL 080-6666-0000

FAX 048-441-0000

8 添付書類（図案等） 別添のとおり